

平成18年 6月16日

株 主 各 位

神戸市東灘区魚崎浜町21番地
(本社事務所 神戸市中央区加納町四丁目4番17号)

アサヒプリテック株式会社
代表取締役社長 寺 山 満 春

第43期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第43期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
- 1 第43期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
 - 2 会計監査人および監査役会の第43期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
 - 3 定款授權に基づく取締役会決議による自己株式取得報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案 第43期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は前期末より6円増額し、1株につき20円と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役賞与の支給の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の要点は、次のとおりであります。

- (1) 公告方法について、周知性の向上および公告手続きの合理化を図るため、公告方法を電子公告による方法に変更いたしました。
- (2) 「会社法」(平成17年法律第86号)および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、主に以下のとおり変更いたしました。

必要が生じた場合に書面または電磁的方法により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう、取締役会の決議の省略規定を新設いたしました。

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、剰余金の配当等の規定を新設し、それに伴い取締役の任期を1年に短縮いたしました。

なお、平成17年6月16日開催の定時株主総会において選任された現取締役の任期は、平成19年開催の第44期定時株主総会終結の時までといたしました。

第4号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり、東浦知哉氏が取締役に選任され就任いたしました。

第5号議案 在任取締役に対する役員退職慰労金精算支給の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以 上

利益配当金のお支払いについて

第43期利益配当金(1株につき20円)は、同封の郵便振替支払通知書によりお早めにお受け取りください。

なお、銀行預金口座への振込をご指定の方につきましては、「第43期利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

以 上